



発行所

岡山県神社庁  
教化委員会 広報部会

〒703-8272 岡山市中区奥市3-22

TEL 086-270-2122

FAX 086-270-2123

<http://www.okayama-jincho.or.jp/>



祝祭日には国旗  
を掲げましょう



謹賀新年

皇紀二六七六年丙申歳

岡山県神社庁

庁長 河本貞紀

副庁長 牧博嗣

理事 藤山知之進

理事 佐々木講治

理事 戸部廣徳

理事 岡部典雄

理事 伏見正

理事 太田浩司

理事 日野正彦

理事 市村正行

理事 三垣一行

理事 若林一利

理事 近藤有生

理事 西辻嘉昭

理事 長江俊忠

協議員会議長

岡山県神社総代会

会長 中島博

【事務局】

参事 瀧本文典

主事 岡本好範

録事 清水美代子

## 年頭に思う

## 【年頭のご挨拶】



岡山県神社庁  
庁長 河本 貞紀

新春を迎え皇室の弥栄と国家の隆昌、県内皆様方のご多幸をお祈りし、新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、各位それぞれのお立場で、庁務にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

第六十二回神宮式年遷宮も、昨年三月十六日の外宮別宮・風宮の奉幣の儀を以て全ての祭儀が執り納められ、三月三十一日に神宮式年造営庁が閉庁されました。神宮への参拝者が、平成二十五年、二十六年と年間一千万人が続いたことは、我々の記憶に新しいことだと思えます。総じて国民の関心が今までになく高く、何よりも若い世代の参拝者が増えたようでした。

更に昨年は終戦七十周年を迎え、各県で英霊の慰霊・顕彰に向けた講演会

や行事が開催されました。

まず当県では四月十七日に岡山県神社関係者大会の第一部にて、『終戦七十年を迎えて』現代社会と靖國神社』と題して靖國神社禰宜宮澤佳廣氏の講演会を開催（講演の要旨は庁報第一一九号に掲載）しました。

続いて中国地区では、七月八日中国地区神社庁主催で國學院大學名誉教授の大原康男先生をお迎えし、『終戦七十年——靖國神社への想い』と題して、下関市の市民会館にて講演会を開催しました。

出席者は講演会に先立ち市内の櫻山神社に正式参拝し、当県より四十名近くの方々が日帰りで出席されました。講演会の冒頭、当番県の庁長の私から、本講演会が下関で開催された経緯——

櫻山神社が幕末の櫻山招魂社場を起源とする「我が国最初の招魂社」とも言われているから——を説明した後、共催者である田中総長からご挨拶を戴きました。

講演で大原先生は、靖國神社の創建に繋がる、人を神として祀る伝統について、菅原道真公や近世における義人信仰などを例に挙げて説明され、我が国独特の祖先観・靈魂観に基づいていることを紹介されました。

次に八月十六日、当神社庁教化委員会事業部会の企画で、岡山県護國神社の萬燈みたま祭において「魂の継承」をテーマに終戦七十周年記念大会として記念行事を設けました。例年の神事や行事に加え、津軽三味線の「吉田兄弟」を始め若いアーティスト達の演奏を行いました。関係者のご努力に敬意を表します。

さて、今年、神社界は神社本庁設立七十周年を迎えますが、神社界を取り巻く日本の現状はいろいろな課題が山積んでいます。

例えば、家庭の内外を問わず個の存在が優先され、共同体意識は薄れ、世界的に評価されている自治会運営でさ

え少しずつ加入率低下の状況になりつつあると言われています。その上、過疎化・少子高齢化は、地域格差・後継者問題、経済的基盤の喪失、不活動神社の増加等、神社維持にとって厳しい社会環境になりました。神社本庁ではモデル神社の新規指定を見送り、神社・神職に関する実態調査を実施しました。また広範な視点から対応策を構築するため、プロジェクト・チームとして「神社振興対策に関する検討会議」を設置することを決定しています。

それから今年からマイナンバー及び法人番号の使用が開始されます。これに関連して神社庁にとりましても、特定個人情報の適正な取り扱いと情報安全管理は大事な職務となつて参ります。その為に先ずセキュリティ向上用の電子情報機器を新たに設置することにいたしました。

その他、様々な課題がありますがこのような時代だからこそ、先ず何が重要か、また何から対応すべきかを広範な視点に立って庁務を見極めて行かねばならないと思っております。各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【臨時協議委員会】

# 平成二十六年年度決算等各種承認

## 平成26年度決算／平成27年度補正予算を承認

十一月十八日、神社庁講堂において臨時協議委員会が開催された。

開会行事、河本庁長挨拶に続いて、来賓の神道政治連盟岡山県本部長三原千幸氏が、日本武道館で開催された『今こそ憲法改正を！一万人大会』などの活動報告を行った。

続いて春名副議長が登壇し、議事の審議が始まった。

左記四議案が一括議題として上程され、日野財務委員長が登壇してそれぞれの議案について説明をした後、近藤監事から監査報告がなされた。

○議案第一号『平成二十六年年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算』

○議案第二号『平成二十六年年度岡山県神社庁別途会計収支決算』

○議案第三号『平成二十六年年度岡山県神社庁事業会計決算』

○議案第四号『岡山県神社庁財産目録』  
〔質問〕神宮大麻頒布啓発冊子としての『むすび』の補助金を復活していただけないか。

〔回答〕情勢が変われば検討の余地は

あるが、現時点では予算見直しの一環としての削減であり、助成金の復活は出来ない。

○議案第五号『平成二十七年年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出補正予算案』

〔質問〕終戦七十周年記念大会の組織、決算はどうなっているのか。

〔回答〕組織は教化委員会、岡山縣護國神社、神青協、女子神職会等で実行委員会を結成して対応した。また、決算については今月中に精査し、庁報に掲載する。  
などの質疑応答を経て、上程の五議案全て可決され、閉会となった。

（教化委員長 太田浩司）

## 神社にもマイナンバー

平成二十七年十月からマイナンバーの制度が始まりました。マイナンバーは全ての住民に割り振られると同時に、宗教法人にも法人番号が交付されます。

中国地区の個人・法人には十二月から通知があります。制度の詳細は月刊『若木』十月号の十九ページをご参照ください。

「何に使うのか？」

①社会保障 ②税務 ③災害対策

「いつから利用が始まるのか？」

平成二十八年一月から

神職編 個人番号カードの取得

①通知カードが個人宛に送られてきます。

②同封の申請書で「個人番号カード」の申請をします。申請は郵送かスマートフォンでできます。

③申請すると交付通知書（はがき）が届きます。

④本人が交付通知書他を持参して市町村の窓口で「個人番号カード」を受け取ります。

⑤給料や報酬を受け取ったときに相手からマイナンバーの提示を求められるます。

神社編

◎法人のマイナンバー

神社の所在地として登記してある住所に通知書が送付されます。法人のマイナンバーはホームページで公開されますので、神社に通知書が届かなかった場合でも後から確認できます。

●相手のマイナンバーを聞く必要がないケース

①神職への謝礼が町内会などの任意団体（収益事業を行っているもの・税務

署に届け出をしているものを除く）から支払われているとき。このケースでは神社も町内会も源泉徴収を行う必要がありません。

②臨時雇いに対する日当が九、三〇〇円未満のとき。このケースも神社が源泉徴収する必要はありません。

①はそもそも神社とは関係のない支出です。①②共に謝礼などを支払った相手のマイナンバーを神社が取得する必要はありません。

●相手のマイナンバーを聞く必要があるケース

神社が、社会保険、源泉徴収票、給与支払調書、報酬等の支払調書を年金事務所、税務署、市町村に提出するとき「従業員」や「給与・報酬を支払った相手」のマイナンバーを聞く必要があります。マイナンバーを聞いた後は情報が漏れないよう次の点に注意して厳重に管理してください。

①取得した個人のマイナンバーは、金庫、カギ付きのロッカーなどで責任者の管理のもとで保管してください。

②マイナンバーをパソコンなどに電子データで保存したときは、パスワードの設定、セキュリティソフトの導入など情報漏洩を防ぐ手段を講じてください。

（神社庁参事 瀧本文典）

**平成 26 年度  
岡山県神社庁  
一般会計歳入歳出決算書**  
(平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日)  
歳入総額 130,392,226 円  
歳出総額 108,493,469 円  
差引残高 21,898,757 円

**【歳入の部】**

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異 (△)
<b>I 神饌及び幣帛料</b>	870,000	859,000	11,000
1 本庁幣	620,000	616,000	4,000
2 神饌及初穂料	250,000	243,000	7,000
<b>II 財産収入</b>	10,000	5,755	4,245
<b>III 負担金</b>	36,920,000	36,921,440	△ 1,440
1 神社負担金	25,844,000	25,845,290	△ 1,290
2 神職負担金	9,230,000	9,230,130	△ 130
3 支部負担金	1,846,000	1,846,020	△ 20
<b>IV 交付金</b>	65,300,000	65,737,800	△ 437,800
1 本庁交付金	900,000	1,303,200	△ 403,200
2 神宮神徳宣揚交付金	64,100,000	64,100,000	0
3 本庁補助金	300,000	334,600	△ 34,600
<b>V 寄付金</b>	3,000,000	2,815,000	185,000
<b>VI 諸収入</b>	3,485,000	4,705,931	△ 1,220,931
1 表彰金	50,000	50,000	0
2 預金利子	5,000	4,280	720
3 申請料・任命料	2,000,000	3,343,000	△ 1,343,000
4 会費	1,080,000	885,000	195,000
5 雑収入	350,000	423,651	△ 73,651
<b>VII 繰入金</b>	1,200,000	1,200,000	0
<b>当期歳入合計</b>	110,785,000	112,244,926	△ 1,459,926
<b>前期繰越金</b>	16,000,000 (18,147,300)	18,147,300 (0)	△ 2,147,300 (0)
<b>歳入合計</b>	126,785,000 (128,932,300)	130,392,226	△ 3,607,226 (△ 1,459,926)

**【歳出の部】**

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異 (△)
<b>I 幣帛料</b>	2,300,000	2,145,000	155,000
1 本庁幣	2,200,000	2,115,000	85,000
2 神社庁幣	100,000	30,000	70,000
<b>II 神事費</b>	400,000	317,185	82,815
<b>III 事務局費</b>	33,600,000	28,901,954	4,698,046
1 表彰並びに儀礼費	1,600,000	1,184,425	415,575
(1)各種表彰費	600,000	437,673	162,327
(2)慶弔費	1,000,000	746,752	253,248
2 会議費	200,000	35,504	164,496
3 役員関係費	1,400,000	1,420,880	△ 20,880
(1)役員報酬	1,280,000	1,280,000	0
(2)地区会議関係費	120,000	140,880	△ 20,880
4 給料及び福利厚生費	20,350,000	18,710,116	1,639,884
(1)給料	11,000,000	10,650,000	350,000
(2)諸手当	6,000,000	5,299,486	700,514
(3)各種保険	3,200,000	2,709,382	490,618
(4)職員厚生費	150,000	51,248	98,752

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異 (△)
5 庁費	5,200,000	4,196,334	1,003,666
(1)備品費	450,000	412,937	37,063
(2)図書印刷費	750,000	476,708	273,292
(3)消耗品費	1,300,000	891,404	408,596
(4)水道光熱費	1,200,000	1,184,622	15,378
(5)通信運搬費	900,000	674,143	225,857
(6)雑費	600,000	556,520	43,480
6 交際費	1,100,000	1,039,960	60,040
7 旅費	2,800,000	1,648,110	1,151,890
8 維持管理費	950,000	666,625	283,375
<b>IV 指導奨励費</b>	9,901,000 (9,931,000)	8,449,894	1,451,106 (1,481,106)
1 教化事業費	4,088,000	3,840,100	247,900
(1)教化費	550,000	542,380	7,620
(2)広報費	740,000	739,362	638
(3)事業費	513,000	307,498	205,502
(4)神宮奉賛費	1,085,000	1,049,246	35,754
(5)育成費	1,200,000	1,201,614	△ 1,614
2 神社庁研修所費	2,000,000	1,536,114	463,886
(1)研修費	2,000,000	1,536,114	463,886
3 祭祀研究費	972,000	550,730	421,270
4 各種補助金	2,841,000 (2,871,000)	2,522,950	318,050 (348,050)
(1)神政連関係費	135,000	135,000	0
(2)神青協補助金	450,000	450,000	0
(3)氏青協補助金	90,000	90,000	0
(4)県教神協補助金	90,000	90,000	0
(5)女子神職会補助金	162,000	162,000	0
(6)県敬婦連補助金	117,000	117,000	0
(7)神楽部補助金	90,000	90,000	0
(8)作州神楽補助金	27,000	27,000	0
(9)支部長懇話会補助金	150,000	150,000	0
(10)神宮大祭派遣補助金	30,000 (60,000)	60,000	△ 30,000 (0)
(11)教師師関係費	350,000	301,950	48,050
(12)地区大会援助金	1,150,000	850,000	300,000
<b>V 各種積立金</b>	6,260,000	6,260,000	0
1 職員退職給与積立金	1,100,000	1,100,000	0
2 正副庁長退任慰勞金積立金	160,000	160,000	0
3 庁舎管理資金積立金	2,500,000	2,500,000	0
4 次期式年遷宮準備金	2,000,000	2,000,000	0
5 災害見舞積立金	500,000	500,000	0
<b>VI 神社関係者大会費</b>	600,000	524,165	75,835
<b>VII 負担金</b>	22,383,550 (22,626,150)	22,368,910	14,640 (257,240)
1 本庁災害慰謝負担金	60,550 (303,150)	303,150	△ 242,600 (0)
2 本庁負担金	6,063,000	6,063,000	0
3 本庁特別納付金	13,300,000	13,049,120	250,880
4 支部負担金報奨費	2,960,000	2,953,640	6,360
<b>VIII 渉外費</b>	570,000	349,772	220,228
1 友好団体関係費	370,000	185,542	184,458
2 時局対策費	100,000	64,800	35,200
3 同和対策費	100,000	99,430	570
<b>IX 神宮神徳宣揚費交付金</b>	33,470,000	33,470,000	0
<b>X 大麻頒布事業関係費</b>	5,900,000	5,706,589	193,411
1 頒布事務費	500,000	371,659	128,341
2 頒布事業奨励費	5,400,000	5,334,930	65,070
<b>XI 予備費</b>	11,400,450 (13,275,150)	0	11,400,450 (13,275,150)
<b>当期歳出合計</b>	126,785,000 (128,932,300)	108,493,469	18,291,531 (20,438,831)
<b>次期繰越金</b>	0	21,898,757	△ 21,898,757
<b>歳出合計</b>	126,785,000 (128,932,300)	130,392,226	△ 3,607,226 (△ 1,459,926)

※表中の ( ) 内は補正予算額。  
※差異 (△) は、決算額が予算額に比して超過した場合 △で表示する。

# 平成 27 年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出補正予算書

(平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日)

## 【歳入の部】

科 目	補正予算額	既決予算額	増 減 (△)
Ⅵ諸収入	8,425,061	5,535,000	2,890,061
4 会費	6,070,061	3,180,000	2,890,061
前期繰越金	21,898,757	19,000,000	2,898,757
歳入合計	137,623,818	131,835,000	5,788,818

## 【歳出の部】

科 目	補正予算額	既決予算額	増 減 (△)
Ⅲ事務局費	31,570,000	31,210,000	360,000
4 給料及び福利厚生費	16,160,000	16,100,000	60,000
(1)給料	8,360,000	8,300,000	60,000
5 庁費	6,660,000	6,360,000	300,000
(1)備品費	500,000	300,000	200,000
(3)消耗品費	1,400,000	1,300,000	100,000
Ⅳ指導奨励費	16,639,061	13,749,000	2,890,061
1 教化事業費	11,172,061	8,282,000	2,890,061
(3)事業費	6,890,061	4,000,000	2,890,061
Ⅺ予備費	16,702,307	14,163,550	2,538,757
当期歳出合計	137,623,818	131,835,000	5,788,818
歳出合計	137,623,818	131,835,000	5,788,818

### 「役員改選の条文ができました」

岡山県神社庁の役員その他の役職の改選は、従来からの慣例によつてその都度、協議委員会の議決により執り進めていました。平成二十七年定例協議委員会で役員等の改選手続きを岡山県神社庁規則施行細則の中に条文として盛り込みました。以後、施行細則に則つて改選手続きを行います。改正された主な条文は次の通りです。

岡山県神社庁規則施行細則の一部改正

第二条 規則第三十七条に規定する本神社庁の支部は、次の支部とする。また、支部を次の通り三地区に区分する。

備前地区

岡山支部 児島支部 御津支部 東備支部

邑久上道西大寺支部

備中地区

倉敷都窪支部 玉島浅口支部 井笠支部 吉備支部 高梁支部

川上支部 新見支部

美作地区

津山支部 真庭支部 美作支部 英北支部 久米支部

第四条 規則第六条、第七条に規定する者及び庁長を除く神社本庁評議員の選任方法は、次の通りとする。但し、役員全員の留任動議があり、その動議に賛成多数のときは、この限りではない。

2 神職である役員、監事及び庁長を除く神社本庁評議員の選任は、協議委員会に選考委員会を設置し、選考委員会の推薦に基づき、協議委員会で承認する。

3 庁長・副庁長・理事の内六名（以下「神職理事」という。）及び監事は神職とする。但し、神職理事の中にそれぞれの地区の神職が一人以上含まれていなければならない。

4 庁長・副庁長・神職理事・監事は、協議員を兼ねることができない。但し、庁長・副庁長・神職理事・監事に選任される以前から協議員の職にある者は、その残任期間は協議員を兼ねることができる。

5 庁長を除く神職の神社本庁評議員は、副庁長でなければならない。

6 神職理事以外の理事及び神職以外の神社本庁評議員は、岡山県神社総代会で推薦された神職以外の責任役員又は総代とする。

7 選考委員は、各地区の協議員が一地区から二人を互選する。

8 選考委員会は、所属する地区内の協議員で検討した結果に基づき審議する。

9 役員全員が退任をしたとき、後任者の任期は、規則第八条第2項但し書きを準用する。

第五条 規則第十八条に規定する者の選任方法は、次の通りとする。

2 議長は神職とし、役員会の推薦に基づき協議委員会で承認する。

3 副議長は神職以外の責任役員又は総代とし、岡山県神社総代会の推薦に基づき協議委員会で承認する。

(神社庁参事 瀧本文典)

## 岡山県神社庁祭祀委員会特殊神事部会アンケート 「岡山県下の神社の社頭祈願の形態について」結果報告

平成 26 年 8 月に祭祀委員会特殊神事部会が行いましたアンケートにおいて、特に興味深い結果が出た項目につきまして分析結果をご報告させていただきます。アンケート回答数が少ないため正確な結果と言えない部分もありますが、当部会としましては全体の実情に近いデータであると考えております。アンケートにご回答頂きました皆様には感謝申し上げます。

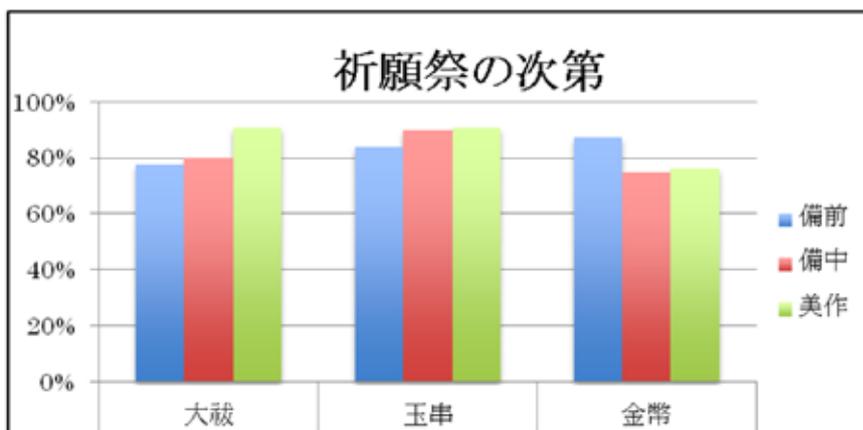
特殊神事部会 部長 鈴木 宏志

### ◆ ご回答頂いた神社数

	備前	備中	美作	合計
回答神社数	31	20	21	72

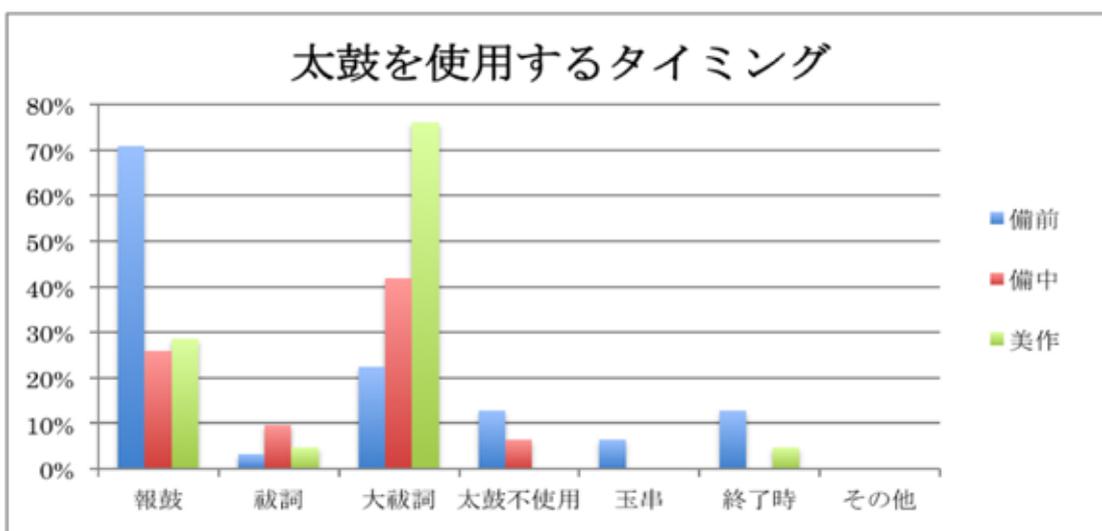
(注：グラフの結果はすべてご回答頂いた神社の中の%になっております。)

### ◆ 祈願祭の次第 (複数回答可)



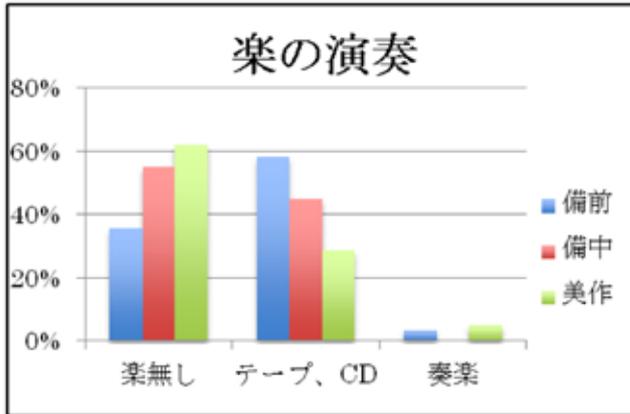
考察：通常の祈願祭において「大祓詞奉唱」「玉串拝礼」「金幣（振り幣）」を行っている神社が備前・備中・美作共に 70%を越えていることから、祭典次第の内容は3地区であまり変わらないことがわかった。

### ◆ 太鼓を使用するタイミングについて (複数回答可)



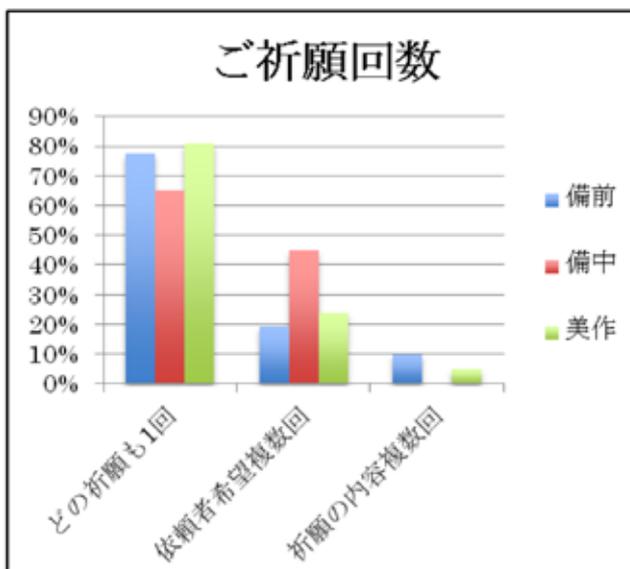
考察：今回のアンケートで一番地区毎に差があったのが太鼓の使用についてである。祭典の始まりを知らせる「報鼓」は備前においては 70%以上の神社で行われているようであるが、備中・美作では 30%以下である。一方、「大祓詞」を奏上しながら太鼓を打つ事は、備前では 20%強、備中で 40%強と少し増え、美作では 70%以上にも上る。また少数ではあるが、祓詞や玉串拝礼時に使用する神社があるのが興味深かった。

◆ 楽演奏について



考察：楽を用いない神社は美作では 60%、備中が 55%程度、備前は 35%。CD やテープで使用している神社は備前が 60%、続いて備中 40%強、美作は 30%である。また若干ではあるが備前・美作では生演奏での奏楽もあるようだ。

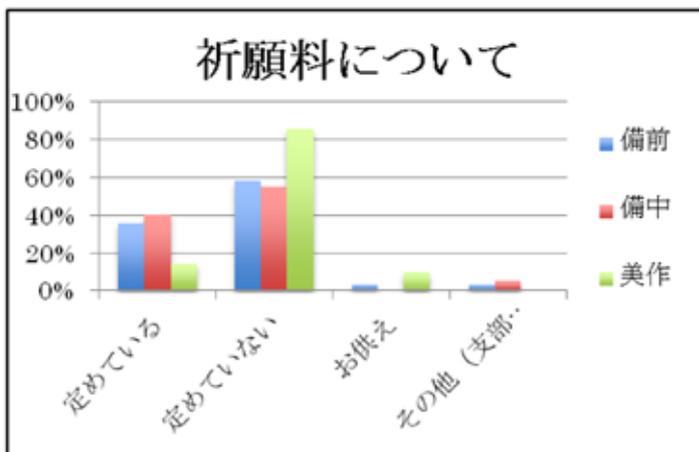
◆ 祈願の回数（複数回答可）



考察：病氣平癒などでは3日祈願・10日祈願等行っている神社があると聞かすが、本アンケート結果によれば、全体的には祈願祭は1回のみ神社が65%以上にも上る。希望による複数回祈願の割合は、備中の45%が一番多く、美作、備前は20%前後。願意によって回数を変えている神社が、備前・美作で若干あった。

(注：複数回の祈願とは、依頼者参列の有無は今回のアンケートでは定義なし。)

◆ 祈願料について（複数回答可）



考察：美作では祈願料を「定めていない」と回答した神社が80%強で、備中・備前も半数を超えている。また備前・美作では、若干ではあるが現金ではなく「お初穂(米)」を神前に奉納するという習慣も未だに残っているようである。またその他で祈願料の目安を支部で設けているとの回答もあった。

◆ その他コメントなど

「少子高齢化によって祈願そのもののがかなり減っている。」「支部で太鼓打の講師を頼める人がいない。このままでは太鼓を打てる人がいなくなってしまう。」「太鼓にはそれぞれの神社固有の拍子があり、その伝統を継承する難しさを感じている。」「地区毎の伊勢講が現在では無くなっている。」などがあつた。

◆ 総括：今回のアンケートで最も興味深いと思われた結果は「祈願における太鼓の使用」である。県北に限定されていると思われていたが、割合は異なるが県内全域で見られることがわかつた。

平成 27 年第 21 回  
岡山県神社庁こども伊勢まいり行程表

月 / 日	行 程
1 日目 8/18 (火)	津山 IC = 落合 IC = 総社 IC = 岡山駅西口 = 山陽 IC = 福石 PA = 昼食 (信楽) = せんぐう館 = 神宮会館 (泊)
2 日目 8/19 (水)	神宮会館 = 外宮参拝 = 神宮会館 (朝食) = 内宮参拝 (神楽奉納) = おかげ横丁散策 = 神宮会館 (昼食) = 鳥羽水族館 = 神宮会館 (泊)
3 日目 8/20 (木)	神宮会館 = 奈良・春日大社参拝・昼食・若草山周辺散策 = 福石 PA = 山陽 IC = 岡山駅西口 = 総社 IC = 落合 IC = 津山 IC

\* 来年度は立ち寄り場所等、行程を変更する予定

毎年恒例となっているこの旅は、「伊勢まいり」を通して、神宮崇敬という日本の麗しい精神文化を子どもたちに体験してもらうことを目的としていきます。また子供たちはこの旅を通して、神宮の崇高さや壮大さだけでなく、新しい友人関係の築き方や団体行動の厳しきなど様々なものを学びます。

今年も八月十八日〜二十日に本旅行を開催したところ、三十六名の小・中学生の参加がありました。当部会とし

ては怪我や病気も無く、全員が無事に全日程を終了することができたことを大変喜んでおります。またこの旅が子供たちにとって、生涯の大切な思い出となってくれることを心より願って止みません。

またこの場をお借りし、開催にあたりご協力いただきました関係各所の皆様方に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

第二十一回  
『こども伊勢まいり』  
三十六名の小中学生が参加！

教化委員会育成部会  
副部長 河本 昌樹



春日大社でもみんなそろってハイ、ポーズ！



同行スタッフに手水の作法を習うこども達

# 「終戦七十周年記念大会」を終えて

岡山県神社庁教化委員会 事業部会 部長 根石 俊明  
終戦七十周年記念大会実行委員会 委員長

今年は大東亜戦争終結より七十年という節目の年に当たり、岡山県神社庁教化委員会事業部会では、戊辰戦争よりこの方、県下の五万六千七百二十二柱の英霊がお祀りされている岡山縣護國神社に於いて、平成二十七年八月十六日(日)午後三時より午後九時までの日程で、「終戦七十周年記念大会」を開催させて頂きました。

岡山縣護國神社(奥西道浩宮司)の御理解・御協力を賜り、国の為に御身を捧げられ、今の平和の礎となられた英霊の思いを一人でも多くの県民の皆様を知って頂きたいと思い企画をさせて頂いた次第です。

当日は、護國神社に特別のお計らいを頂き、約三十店程の屋台が参道の両脇に並び、境内では日本のお祭り風情を醸し出す江戸の伝統曲師による昔懐かしい曲芸も披露されました。また大会開催時間中は護國神社いさお会館での英霊に関するDVD上演や、神社併設の宝物遺品館の無料開放なども行われました。

午後三時に実行委員長より開会の挨拶。午後四時からは、神職バンド「East Bell(イーストベル)」が終戦七十周年を記念して作詞作曲したものを中心に演奏。午後五時からは全国の民謡を現代風にアレンジして全国で活動を展開している「Neo Ballad(ネオバラッド)」の演奏。午後六時からは、鳥城彫りから提供されたお盆を手にとって踊るという新しいスタイルの踊り、「大盆踊り(おおぼんおどり)」が行われました。

更にその後は、当日御助勢頂いた県下の神職の皆様が、縦横二ヶ程の大盆の上に県下のお供え物を載せて神輿の如く担いで御神前に奉納する儀も行われ、多くの参拝者で境内が賑わいました。

午後七時からは、恒例祭典である「萬燈みたま祭」を斎行。今回は岡山県神社庁長 河本貞紀氏を始め神社庁役員の方々も御参列頂き、祭典奉仕は護國神社神職と有志の神職を加え、宮司以下十名にて斎行されました。斎主祭員が参道を厳かに参進する姿に境内は一瞬にして静まり返り、多くの参拝者の前

で祭儀は肅々と執り行われました。また拝殿前では護國神社の巫女(仕女)二名により、「みたま慰めの舞」の奉納があり、当日お越しの多くの方々には厳肅で古式ゆかしく日本の神社祭典の良さを知って頂けたものと思います。

そして祭典後の午後八時からは、津軽三味線で今や世界で活躍中の「吉田兄弟」の演奏。午後九時に実行委員長より閉会のご挨拶をさせて頂き、予定通り全ての行事が無事終了いたしました。

今回は真夏、しかも屋外での事業開催ということ念のために救護員や冷氣ミストなども準備しましたが、当日の気温はさほど上がらず、実際は心配するような事態が発生しなかったのは有難い限りでした。

今期、事業部会では、太田教化委員長の「一般に向けた神道教化を」との意向を受けて活動を展開させて頂きましたが、県下の宮司様を始め岡山県遺族会の方々、また関係団体・企業など多くの皆様には本大会の趣旨を深くご理解いただき、多くのご協賛をいただきましたこと心から感謝申し上げます。

この度の事業を通じて、護國の英霊が身をもって今の私たちに与えてくれた「平和」の大切さを、一人でも多く

の方に実感して頂くと共に、後進の若手神職に神道教化の無限の可能性を感じて頂ければ幸いに存じます。

## フォトアルバム



# 終戦 70 周年記念大会特集



『みたま慰め』の舞を奉納する巫女



万燈みたま祭りに御奉仕する県内若手神職達



岡山市連合婦人会の皆様による『大盆踊り』の奉納



大盆を担ぎ神饌を奉納する県内有志神職達

## 終戦 70 周年記念大会決算書

日時：平成27年8月16日  
場所：岡山縣護國神社

収入合計	6,890,061 円
支出合計	6,890,061 円

収 入		
内 容	備 考	金額 (円)
協賛金		4,890,000
神社庁より		2,000,000
利息		61
合 計		6,890,061

支 出		
内 容	備 考	金額 (円)
玉串料 (実行委員会正式参拝)	岡山縣護國神社	10,000
出演料	吉田兄弟 (津軽三味線)	2,011,956
〃	江戸曲芸師 (大道芸)	330,000
〃	ネオバラット (現代民謡)	183,600
〃	イーストベル (神職バンド)	100,000
司会料	清水加奈子氏	50,000
音響照明、ミスト扇風機借用	(株)山陽放送サービス	520,776
看板、横断幕	(有)美術工房シシド	500,256
警備 (13 人)	(株)サビックス	181,656
救護料	高取ケイ子氏等	15,430
保険 (傷害、参拝者賠償責任)	東京海上日動火災	37,840
テント	(株)山陽テント	99,576
ピストン送迎代	岡電バス 2 台 (協賛 5 万円)	80,000
郵送・振替手数料		104,602
各種印刷・事務費	チラシ・ポスターなど	102,161
雑費	当日弁当・手土産等	398,059
小 計		4,725,912
	岡山縣護國神社へ残金を寄付	2,164,149
合 計		6,890,061

終戦七十周年記念大会 協賛者一覧

(協賛者名順不同・高額の順・掲載不要者除く)

※掲載されている「団体名・役職名・氏名」は、ご協賛の際に「振込用紙」にご記入頂いたものです。ご了承願います。

○七十万円

深井芳子

○十万円

(株)フジワラテクノアート、岡山県戦没者顕彰会、岡山縣護國神社、岡山県遺族連盟、武部一宏

○七万円

倉敷市児島遺族連合会 小島健一郎

○五万円

和気郡遺族連合会事務局 山本定義、倉敷遺族連合会会長 岡本忠、吉備津神社、岡電バス

○四万円

双葉電機(株)、(株)天満屋

○三万五千元

美作市遺族会美作支部

○三万円

藤田神社 宮司今井孝、百枝八幡宮 河野正道、八幡神社 宮司牧博嗣、鶴崎神社、津田地区遺族会会長 菱川重信、新庄八幡宮 宮司藤山知之進、志呂神社 宮司日野正彦、鴻八幡宮 宮司河本貞紀、岡山市遺族連合会、英霊にこたえる会岡山県本部、浅原タツエ

○二万円

林野神社 宮司中川卓弘、日本会議岡山代表 竹内洋二、成羽地区遺族会 黒川 硯二、高山産業(株)、大和電気(株)、総社市遺族連合会会長 服部剛司、清談会、協立土建(株)、木山神社、木原興業(株)、木野山神社 宮司小野泰道、木鍋八幡宮 宮司高原家康、北居都神社 宮司坪井克行・坪井敬也、(株)藤木工務店 倉敷支店、(株)ヒラノ、(株)テクノホーナン 代表取締役 野上辰巳、(株)アイワンス 代表取締役 市川善浩、春日神社 宮司粟井睦夫、岡山県女子神職会、笹井和男、唐川頌三、中川卓弘・家族、波多洋治、森栄二郎

○一万五千元

八束地区遺族会 野口紘和、真庭市遺族連合会 勝山支部 代表 浅野實、真庭市遺族会連合会 湯原地区遺族会長 鈴木正之、真庭市遺族会 蒜山支部 川上地区会長 樋口斐郎、北房遺族会 皆部支部

事務局 平田延秀、北房遺族会 中津井支部、中和地区遺族会、神社社 宮司白神倫枝、落合地区遺族会 妹尾三佐夫、岡山縣護國神社 仕女 玉木礼華、牛窓神社 宮司岡崎義弘・岡崎光子・岡崎瑞枝、遺族会上水田支部 本多哲雄、酒井勇

○一万円

和氣神社 宮司小森成彦・彌宜小森国彦、由加神社 宮司新庄正安、矢掛神社 宮司鳥越真澄、水行谷神社 宮司能勢正彦、松尾神社 宮司杭田勝美、笠取神社、武苔神社 宮司清水啓介、廣幡八幡宮 宮司小山玉童子、平島学区遺族会 森正雄、日咩坂鍾乳穴神社 宮司神原一男、備中国總社 宮司渡邊雅夫、備前市遺族連合会 三石支部長 西崎紘、八幡神社 宮司荒木康平、八幡神社 宮司大河眞澄、八幡神社 宮司水島幸彦、八幡神社 宮司宗藤定、八幡宮 宮司高島勝仁、中山神社、中谷神社 宮司岡本正英、徳藏神社 宮司江見明修、天満神社 宮司小寺忍、天神社 宮司柴床博仁、津川町遺族会 井上昭雄、玉井宮東照宮 宮司佐々木講治、武部神社 宮司宮脇慶輔、高田神社 宮司湯浅祐次・軒戸神社、千磐神社 宮司湯浅一則、正八幡宮 宮司浅原タツエ、諏訪神社 宮司磯山賦三、角山学区遺族会会長 徳田伸、真止戸山神社 宮司中山立夫、佐良神社 宮司國米瑞穂、柵原遺族会会長 山下修、柵

葉神社 宮司井上功太、御休学区遺族会 松本高、巨瀬遺族会 葛原淳士、興除神社 宮司西辻嘉昭、敬神婦人会 川間康子、久米遺族会会長 押目靖雄、熊野神社 宮司大森博文・権彌宜 大森明子、久世地区遺族会会長 折尾卓治、草間岩山神社 宮司渡邊重彦、救石遺族会 須々木壽志一、吉備津彦神社 宮司守分清身、栢森神社 宮司木山運嗣、金田天満宮 副総代 川岡昌徳、笠神社 宮司渡辺倭佐子・渡辺昭康、笠岡市遺族連合会、御前八幡宮 宮司堀正臣、御崎神社 河田龍太、岡山神社 宮司中野肇、岡山市高松地区遺族会代表 岸本勉、岡山市遺族連合会 鹿田学区会長 笹岑昇、岡山県神社庁東備支部、岡山県神社庁 主事 岡本好範・高山千義神社 宮司岡本綾子、岡山県議会議長 小野泰弘、大佐神社 宮司戸部廣徳、宇野八幡宮 吉野博人、良神社 川上千鶴子・楨原愛、伊與部神社 宮司小野一子、石上布都魂神社 物部明德、安仁神社 宮司三原千幸、雨垂布勢神社 宮司青江宏之、旭神社 宮司横山征彦、北房遺族会 阿口支部、浅沼浩志、安達明治、天野学、大月健一、大脇珠美、岡本正弘、奥西道浩、宮司小野忠紀、片山三奈子、刈谷憲市、川上章義、黒坂英人、黒住忠弘、黒田公宜、河野薫、古家野亘、坂根弘子、澤田晃始、高原弘美、多賀康人、瀧本文典、田本景道、東郷和泉、豊島始男、長江俊忠、中川

終戦70周年記念大会特集

弘子、西辻嘉昭、額田豊彦、根石征明、服部剛司、林浩平、播間友恵、人見信一、平島勝彦、福田真人、伏見正、藤本政範、古家野巨、松浦謙二、三村明而、三宅禎浩、三宅玲子、室山武彦、森茂、森本隆、安井信昭、矢部文男、湯浅敬裕、渡邊吉樹

○五千円

両児神社、吉野神社宮司高山命之、吉井地区遺族会会長岡本忠司、湯田八幡神社宮司矢木公久、美作総社宮宮司吉田治生、南方遺族会、三門学区遺族会眞富三鈴、福田神社 柚木直彦、百射山神社宮司平田芳樹、日生地区遺族会会長森本豊彦、八幡神社宮司草地秀育、八幡神社禰宜田井一郎、八田神社宮司小橋學、幡多地区遺族会、日本会議岡山北支部、錦織神社宮司國米英男、二川遺族会代表小林正、二川遺族会東郷和泉、殿上西神社矢野浩子、戸神社宮司神田英経、玉比咩神社宮司近土泰彦、龍之口八幡宮、田神社宮司神尾和明、建部町遺族会、瀧谷神社宮司長尾威都喜、高梁地区遺族会、高野神社宮司河原重彦、高野神社禰宜河原仁司、高野神社権禰宜河原貴浩、大山祇神社宮司迫本優子、惣社八幡神社宮司山本光徳、宗形神社宮司門野祇得、瀬戸町遺族連合会瀬戸地区会長藤原誠子、瀬戸遺族会女性部額田

克美、諏訪山八幡神社宮司三上忠男、諏訪神社宮司井口侑、素盞鳴神社宮司土居義範、素鷲神社宮司小坂博通、西大寺遺族連合会会長豊田裕道、金刀比羅神社宮司滝澤彰洋、甲弩神社宮司中野啓、倉敷市玉島遺族連合会富田会長赤沢正巳、倉敷市玉島遺族連合会玉島会長阿部多美子、倉敷市玉島遺族連合会乙島西会長井上晴夫、倉敷市玉島遺族連合会勇崎会長大江進、倉敷市玉島遺族連合会船穂会長小野一正、倉敷市玉島遺族連合会柏島会長亀山勇、倉敷市玉島遺族連合会乙島東会長高原征治、倉敷市玉島遺族連合会穂井田会長中島久男、倉敷市玉島遺族連合会黒崎会長中野哲也、倉敷市玉島遺族連合会阿賀崎会長平田晶三、倉敷市玉島遺族連合会长尾会長三宅隆、倉敷市玉島遺族連合会上成会長森元弘海、九幡遺族会会長小泉操、國司神社奈須信和、國神社宮司大守勉、草間岩山神社禰宜渡邊正守、草間岩山神社権禰宜渡邊誌穂、清音遺族会山下秀雄、吉備津岡辛木神社宮司藤井正勝、北山神社宮司前健、加茂神社宮司中力功、加茂神社宮司松岡崇博、片山神社宮司吉田重隆、御前神社宮司今田勝巳、御前神社宮司渡邊和民、岡山市南遺族連合会藤田地区遺族会、岡山市南遺族連合会福田地区遺族会、岡山市南遺族連合会妹尾地区遺族会、岡山市南

遺族連合会興除地区遺族会、岡山市南遺族連合会吉備地区遺族会、岡山市御津遺族連合会岡村尊子、岡山市御津遺族連合会神原謙一、岡山市御津遺族連合会佐々木征二、岡山市御津遺族連合会藤原敏子、岡山市御津遺族連合会山崎州男、岡山市操陽地区遺族会湯淺征一、岡山市議会議員連盟会長岡崎豊、岡山市議会議員山本雅彦、岡南神社宮司垣内征四郎、大原神社宮司三星公正、大野神社宮司小坂田住保、大野学区遺族会会長磯島熙和、大崎遺族会会長山本節子、大浦神社宮司小川暎興、疫神社干田尾悟、瓜生神社宮司横林武彦、瓜生神社禰宜横林正晴、瓜生神社権禰宜横林昭裕、瓜生神社権禰宜横林孝幸、宇佐八幡宮代表役員大西定之、岩牟良神社宮司粒田千秋、今学区遺族会、井原市遺族連合会、一宮地区遺族会、遺族会水田支部支部長水嶋衛、井神社宮司角田律、伊島学区遺族会、石高神社高原章兆、綾部神社易伯通、熱田八幡宮三宅利範、足高神社、朝日地区遺族会、朝日神社宮司草地美恵子、阿口神社宮司長田清貴、赤磐市遺族連合会赤坂地区遺族会会長金谷征正、赤磐市遺族連合会会長岡本克一、岡山市瀬戸遺族連合会、青山信雄、赤堀文人、天野ひろみ、石井清根、石井紀之、内田武宏、大山富敏、岡綾子、岡本美代子、沖田明彦、小坂田憲典、

尾崎克義、尾崎祥子、小田睦生、影山繁雄、片岡裕平、片山泰臣、片山忠男、金藤清雄、金光和子、兼森國廣、川井公子、川島晴江、河田宏、岸本光、岸本雅夫、北初子、北村好江、木村喜久江、久住明子、久保津強、黒瀬敏之、黒田幸衛、合田昭彦、越村美子、児仁井克一、小橋慶子、小橋道典、小林寮全、齊藤忠文、定本義彦、佐藤晃子、実盛昌子、三垣一、塩田益也、塩土裕衛、實村道義、柴田恵、清水美代子、小西和義、杉田良爾、杉元操、須田宅二、高田賢彦、高取征夫、高橋生人、高島豊、高原重和、高山憲三、瀧本正大、田邊静江、綱嶋繁海、坪田薫、土井三明、豊田正發、永井三知子、中島龍彦、長田充、中山征子、名越正明、檜崎雄、二垣克己、西岡聖貴、二宮祥、野上鹿治、萩野昭彦、橋本貞子、蓮岡靖之、波多豊子、羽根岡洋子、原克寿、日置彰雄、秀平良子、日幡行雄、平賀優子、平野嘉子、福井慎二、福島恭子、藤原信子、藤原弘子、藤原宏、古市和子、真壁英昭、松岡俣夫、松本好厚、箕作紀子、三船勝之、三宅勝久、三宅敏之、屯倉紀正、三宅博子、村岡宣祐、村岡弘道、森篤夫、矢木康敬、山下勇、山成忠士、山室宣也、山本悦治、山本進、山本宏、行正弘子、横内久明、横山雅樹、渡邊千恵子、渡邊真理子、渡辺吉幸

## 活発な情報交換 中国地区教化会議

八月二十七日・二十八日の日程で「コートホテル倉敷」多目的室に於いて、第二十三回中国地区教化会議が行われた。

この会議は毎年一回、中国地区の五県教化担当代表が一同に会し、各県の情報交換の場として開催されているものである。

今年には広島県四名、山口県三名、島根県三名、鳥取県三名、そして当番県である岡山県は九名が参加し、合計二十二名での会議となった。

開会行事の後、慣例に従い太田教化委員長が議長となり、以下の内容で協議が進められた。主な内容は次の通りである。

〔議題一〕各県の事業報告。  
 (広島県) ●神社庁HP上に県内全神社の特殊神事および例祭日を調査して掲載。また少子過疎・高齢化の実態調査なども合わせて行っているが、いずれも高い回収率を得ている。これはアンケート調査後の分析結果をフィードバックし、信頼を得ることで為される

と考えている。●北海道神社庁より素材提供を受けて大麻増頒布啓発のためのテレビCMを作成。年末に放映。

(島根県) ●大麻増頒布啓発を目的とした新聞紙面広告作成。広告費およそ百万円を県総代会と予算分けて作成した。●国民精神高揚研修会を兼ねた教化委員会総集会や参宮旅行を開催。

(鳥取県) ●活動は主に支部中心。教化合同研修会を開催し、教化方法や事例の発表および「教化だより」を発行。●『マンガで読む「古事記」』を小学校へ贈呈。

(山口県) ●大麻増頒布啓発活動において各支部に活動予定表・報告書の提出を義務化。頒布率10パーセント未満の神社には教化委員を派遣し増頒布に務めるよう依頼すると共に必要書類も提供。●庁HP上の県内神社紹介を有料で掲載。●写真コンクール実施。

(岡山県) ●大麻増頒布啓発活動ではラジオCM作成。また同内容のチラシをタウンメールで発送。●終戦七十周年記念事業開催予定。●小学校で雅楽鑑賞会開催。●こども伊勢参り開催。●月刊プラザ誌に「氏神社へ参ろう」の原稿掲載。

〔議題二〕過疎化・少子高齢化に関わる神社運営アンケート調査の報告  
 ●中国地区アンケート集計担当の山口

県によると、集計が間に合わず次年度開催の同会議上で報告すると回答。具体的な協議は次年度に見送り。●本問題は神職の後継者不足や特殊神事や伝統文化が失われる可能性もあり、更に一歩踏み込んだ調査・協議が必要である。

〔議題三〕文化伝統の拠点たる神社の公共性の顕現について

●公的施設団体への働きかけは、伝統文化や地域活性化のための観光資源という位置づけであれば抵抗が少ないようである。

〔その他〕●各県の大麻還付金の扱いの情報交換。●地鎮祭等を行う際の建築業者への氏子区域尊重のための手立てについて。●終始熱心な協議が行われた。

(広報部会 渡辺真理子)



活発な意見・情報交換がなされた

## 神宮大麻 頒布始祭齋行

岡山県神社庁

九月二十四日、午後一時三十分より神社庁神殿に於いて、神宮大麻曆頒布始奉告祭が厳粛に齋行された。

祭典は祭祀委員会祭儀部会、奏楽は同委員会雅楽部会が奉仕し、今年には倉敷郡窪支部・津山支部を始め十三団体十七名が表彰を受けた。



厳粛に齋行された頒布始奉告祭

神宮や神社本庁担当者も参列し、毎年九月に齋行されている。神社庁でのこの神宮大麻曆頒布始祭終了後、県内十七支部でも同様の奉告祭が齋行され、各神社での神宮大麻・曆の頒布活動が

始まる。  
 昨年度の我が県の総頒布数は、残念ながら四百三十一体の減であったが、  
 本年度は増頒布となるよう神職・総代が  
 一丸となって更なる取り組みが望まれる。  
 (広報部会 渡辺真理子)

**平成二十七年神宮大宮司表彰**

**神宮大麻頒布優良支部 倉敷郡窪支 津山支部**  
**神宮大麻特別頒布優良奉仕者**

**神宮大麻頒布優良奉仕者**

神職	支部名	役職	氏名	住所
児島	藤田神社宮司		今井 孝	岡山市南区藤田

神職	支部名	役職	氏名	住所
津山	大美彌神社宮司		林 浩平	苫田郡鏡野町寺和田
邑久上道西大寺	牛窓神社宮司		岡崎 義弘	瀬戸内市牛窓町牛窓
	鞠負神社宮司		高原 弘美	瀬戸内市長船町長船
	布勢神社宮司		高井 勝仁	玉野市胸上
	北居神社宮司		坪井 克行	岡山市東区東平島
	八幡神社宮司		渡邊 規矩郎	岡山市関戸
	熊野神社宮司		川上 哲治	倉敷市真備町尾崎
	青木八幡神社宮司		勢村 健志	新見市哲多町矢戸
	福田神社宮司		入澤 喜一	真庭市蒜山東茅部
	木山神社宮司		岡本 淑子	真庭市木山
	総社役員		竹内 克重	津山市総社
	真止戸山神社役員		大西 洋平	浅口市鴨方町六条院西
	甲弩神社役員		大山 博史	笠岡市甲弩
	八幡神社総代		南條 保之	真庭市下皆部
	大佐神社役員		西 賢民	新見市大佐小阪部

**平成二十六年度岡山県神社庁神宮大麻関係表彰**  
**神宮大麻関係表彰三条一号(神社・団体表彰)**

支部名	神社名	鎮座地	支部名	神社名	鎮座地
岡山	八幡宮	岡山市南区北浦	倉敷郡窪	福田神社	倉敷市北畝
津山	中山神社	津山市一宮	井笠	甲弩神社	笠岡市甲弩
吉備	吉備津神社	岡山市北区吉備津	川上	八幡神社	高梁市備中町布賀
新見	岩山神社	新見市草間	真庭	長田神社	真庭市蒜山下長田
玉島浅口	安倉八幡	浅口市寄島町	邑久上道	天神八王子	岡山市東区西庄
美作	日吉神社	勝田郡勝央町植月北	西大寺	月尾宮	

**神宮大麻関係表彰三条二号(神社・団体表彰)**

神職	支部名	神社名・職名	氏名	鎮座地
邑久上道西大寺	殿上西神社役員		小野田 博典	備前市佐山

**こだわりの社**

**第 25 回**  
**藤田神社**  
 (岡山市南区藤田)  
 宮司 今井 孝

岡山市南区藤田に鎮座する藤田神社は大正四年に創建され、今年で百年を迎えた。今回その記念事業として授与所・待合所の新築工事を行った。同藤田地区は児島湾干拓事業によって造成された地区の一つであり、その地域の繁栄発展を祈念して創建されたのが藤田神社である。しかし時代の流れて現在の同地区は岡山市のベッタウンとして栄える一方で、干拓地としての歴史は忘れ去られようとしていた。藤田神社創建百年記念事業を行うにあたり、それを憂いて「地域への誇りと故郷への想いを」をスローガンにし、平成二十五年九月、実行委員会を設立した。



祈禱待合室と拝殿が繋がる構造

等の人たちによって構成されているが、いざ具体的な協議を進めていくと、政教分離の現代の風潮や、氏子の八割が新入植者であることなどから、このような大規模な事業を完工するのは非常に難しいのではないかと意見が出るなど、厳しい状況が次々と噴出した。

しかし何としてでも、この百年事業を完遂させなければならぬ。宮司・禰宜がこのような強い気持ちを持ち、各地区で何度も説明会を行った。すると次第にその思いが氏子の中に浸透していき、一時は頓挫するかもしれないと思われた本事業ではあったが、最終的には多くの方々からご理解と奉賛の意を頂戴する事ができた。さて今回の記念事業の中心となる授与所・待合所の新築工事であるが、施工業者は協議の末、経験豊富な地元



障子は赤富士の透かし模様

有限会社まきび住建に依頼することになった。

建物としては今まで無かった祈祷待合室を拝殿に繋げる形で新設。構造は木造建で壁は漆喰とし、床には毛足の長い毛氈を敷いた。これはお年寄りにも優しく滑りにくいようにとの配慮であるが、更に窓には「赤富士」の透かし模様入りの障子をはめ込み、参拝者が落ち着ける雰囲気になるよう気を配った。現在、新授与所は氏子の方々の情報交換の場としても広く開放しているが、利用者には落ち着くと好評を博している。

そして本事業の全てが完了した十月三十一日、多くの氏子参列の元、藤田神社創建百年祭を盛大に斎行することができた。これも偏に実行委員を始めとする氏子の皆様のご理解ご協力の賜物と、心より感謝申し上げる次第である。  
(藤田神社 榎宜 今井伸)

# 「憲法改正、今でしよー!」

神道政治連盟岡山県本部本部長 三原 千幸



神道政治連盟  
岡山県本部本部長  
三原千幸

国主義的ないし過激なる国家主義的イデオロギーの宣伝・弘布の禁止

●伊勢神宮をはじめとするすべての神社に関する宗教的式典の指令の撤廃

●神祇院の廃止

●神道的研究・教育を目的とする公立学校の廃止

●神道的研究・教育を目的とする私立学校に対する公の財政的援助の禁止

●一般公立学校における神道の教義の弘布の禁止

●「国体の本義」「臣民の道」及びこれに類似する官版書籍・評論ないし神道に関する訓令等の頒布の禁止

●公文書における「大東亜戦争」「八紘一宇」などの用語の使用禁止

●役所・学校等公共機関より神棚その他の神道的施設の除去

●官公史や一般国民が神道の行事に参加しないことに対する差別的待遇の禁止

●官公史が公的資格で神社参拝することの禁止

●神道を含むすべての宗教に対する軍事的要素導入の停止

なければならなかった。

さらに、官公立学校の児童を引率して神社・仏閣に訪れることの禁止、町内会や隣組が神社の奉納金や祭典費を集めたり、神札・形代を頒布したりすることの禁止、公共団体が地鎮祭や上棟祭等を行うことの禁止、国又は公共団体が戦没者などの葬儀・慰霊祭を行うことの禁止、忠霊塔・忠魂碑・銅像などの撤去等々・・・広い範囲にわたる厳しい規則であった。このように神道的色彩を有する儀式・慣例、伝説、哲学から物的象徴に至る一切のものを除去することを命じていたのである。

そんな背景の下で制定された「憲法」を、サンフランシスコ講和条約が発効された昭和二十七年四月二十八日、日本独立以降も、今の時代まで洗脳されそのまま、後生大事に護って、国と憲法とどちらが大切かという時に至っても、改憲できないとは？

戦後生まれは、国を大切にすることを学ばなかった。道徳教育を受けた経験は一度も無い。道徳教育の復活に「二宮尊徳」を教えると、子供の虐待だという大人がいる。事件・事故のニュースでも、人間らしい心が見えない。今の日本は可笑しい。即刻、「憲法改正」して日本らしさを取り戻して欲しい。

～後編～

神社本庁第十三期神社振興対策

教化モデル神社活動報告



興除神社

宮司 西辻嘉昭

平成二十四年度から三箇年に渡り、当社に於いて実施した神社振興対策教化事業。爾後も宮司一人で持続可能な事業に絞って様々に企画したが、誌面の都合上、ここでは効果の著しかった教化事業についてのみ二回に分けて報告する。

③地元興除公民館講座に於ける講演及び小学校への社外授業

小学校からの依頼で昨年八月二十二日に「地域の神社のいわれと興除の歴史」と題して九十分の講演を行った。(神社本庁教化資料『はじめての古事記―日本の原点にふれる―』も百部持参)

氏子地域は、昨年で百九十一年を迎える干拓地で歴史的には非常に若い土地柄である。故に近代の諸文献を紐解けば、神社の由来や、地域の歴史は明白であるが、単にそれを講義するだけでは信仰とは程遠いと感じた。そこで

氏神社の宮司らしく、当地の母体であり、国生み神話や神功皇后伝説に関わりの深い「吉備の穴海」と「児島」に着目し、氏子地域の歴史に深遠なる奥行きを持たせると共に、特有の土質に因む干拓当初の苦勞に思いを馳せ、神社に対する先人達の真剣な祈りを推し量れる内容にしようと思掛けた。

聴衆が高齢者百名であるので、講演資料(A3版6枚分・パソコンにて自作)の字の大きさにも留意したが、帰宅後にご家族やお孫さんにも読んで頂けるように、ルビと図表を多用した。

講演中、何故、我々の地域にその神々

を祀るようになったのか、祭神のご神徳に基づいて、先人達の苦勞や様々な歴史の経緯から余すところ無く推量・解説したが、真摯な祈りを込めて創建された神社の尊さと、連続と続く祭典の意義について、強く深く浸透出来たようである。当社本殿には九柱もの祭神を祀り、中でも五行神の全五柱の神々を祀る特異性には大変な共感を抱いたようで、余所には無い、有り難い氏神さまとして再認識されるに至ったのは上々であった。

聴講者からは、今まで知らない事ばかりで有り難く、子や孫にもしっかり伝えていきたいとの感想も直接頂戴し、



地元興除公民館での講演の様子

その後は知己を多数伴っての参拝や、正月には初めて祈願に来られた方も多々あり、確実な手応えを感じた。このような高齢者向けの公開セミナーについては、知識欲旺盛で人脈の広い人物の参加が多いので、様々な教化の可能性を秘めていると思う。



地域の歴史にからめ真剣を持参して行った小学校社会科授業

この公民館講座が契機となり、平成二十七年三月十八日には、氏子地域の岡山市立曾根小学校三年生二十六名を対象に、四十五分の社会科授業を依頼された。ここでは広大な干拓地を出現せしめた干潟の形成について、たたら製鉄との関係にも触れた内容としたの



ご神前での「ふじた傳三郎太鼓」上演

で、奉納刀一振りを持参し、生徒一人一人全員に直接真剣を持たせてみた。真の目的は、数百年以上前の文物が大切に伝えられる我が国の国柄を伝える事であったのだが、後日届けられた児童からの感想文の殆どには、迫力ある本物の日本刀に触れ得た喜びが綴られ、幼心にも干拓地興除の歴史に相当感じ入ったようであった。

(総括)

はからずも創建百八十周年記念大祭の準備を促進する形でモデル神社に指定されたのは、甚だ好都合であった。平成二十五年秋季例大祭を記念大祭とし、神賑行事として「ふじた傳三郎太鼓」には勇壮な和太鼓を上演して頂いたのは、実に意義深い事であった。爾後、十年毎に何らかの形でより充実した周年事業を展開すべく、総代の意

識にも変化が表れた。

また、小規模ながらも境内整備という視覚効果の著しい事業の展開は、教化事業と同様の重大要素であったが、初年度から順調に整備計画の殆どを実行出来た事は誠に良かった。神社会計から三百万円強を支出したが、境内整備を始めれば、やはり氏子の注目は否めず、二十四年度は二百十五万円、次年度は二百四十万円の寄付があった。

更に最終年度は、百三十万円の寄付があった上、日本刀二振り（共に備前長船の名刀）が奉納された。いずれは社殿の大規模修築も実施せねばならぬので、良い前例が出来たと思う。

反面、教化事業については、計画の全てを実現出来た訳ではない。これは周囲の無理解よりも、神社側・宮司個人のアプローチ方法も反省点としてあげられる。最終年度に公民館講座の講師を依頼されたのは嬉しい誤算であり、図らずも最良の成果を挙げた。ひいては公共教育機関の施策にも、切り込める端緒を得たように感じる。

教化事業は祀職の重要任務の一つであり、指定前からも相応に取り組んでいたが、今回の指定が一層の励みとなったのは言うまでもない。この場をお借りし謹んで感謝申し上げます。

## 終戦七十年記念 臨時奉幣祭並びに秋季慰霊大祭

岡山縣護國神社禰宜 河野 薫

十月六日午前十時、澄みきった秋晴れの中、臨時奉幣祭に併せて秋季慰霊大祭が斎行されました。

本年は終戦七十年にあたり、畏くも天皇陛下より全国の護國神社に対し幣帛料が御下賜されました。

天皇陛下におかれましては今年四月のparaオ共和国への行幸啓、八月の全国戦没者追悼式のお言葉で示されているとおり、戦歿者、遺族に寄せる特別の思し召しは感慨にたえないところであります。

戦後護國神社に対しましては昭和三十五年、四十年、五十年、六十年、平成七年、平成十七年そして今年と七度の御奉納となり、当社の場合はこの外に昭和三十七年秋に両陛下お揃いで御親拝の節と、昭和四十二年の植樹祭に当社へ行幸の際とで、計九回の御奉納を賜っております。

祭典は禰宜の前導により、天皇陛下より賜った幣帛料を納めた菊花御紋章付辛櫃を奉昇し、宮司以下祭員、奉仕



菊花御紋章付辛櫃を奉昇し参進

女（県内の遺族連合会より推薦された方）参進、祭主神社総代会代表岡山県遺族連盟理事長須々木壽志氏を始め、岡山県神社庁副庁長牧博嗣氏、ご遺族、崇敬者、多数のご参列を得て斎行。先ず国歌斉唱、修祓、献饌の後、宮司幣帛料を大前へ奉奠、祝詞奏上の後、吉備舞、詩吟「九段の桜」の奉納があり、総代会長、宮司の挨拶を以って終了致しました。併せて神社本庁、県神社庁、全国神道青年協議会より玉串料の奉納があり、ご英霊も深く御感応のことと

拝察申し上げます。

さて、日本は終戦の大きな打撃から見事に復活を遂げ、今や世界でも有数



奉仕女らにより献饌

の平和な文化国家として成長発展を遂げてまいりました。しかし、これも偏りに日本人としての誇りを胸に、只ひたすらに国の将来や故郷のために、愛する人や家族の平安を祈りつつ、一身をも顧みず散華されたご英霊の尊い犠牲のうえに成り立っていることを、私たちは決して忘れてはなりません。今年八月十五日、安倍総理は戦死者を追悼し平和を祈念する日に靖國神社に参拝されませんでした。これは近隣諸國に配慮してのことだということ

ですが、國家が英霊をないがしろに扱って、一体誰がお國の為に尽くす気になるのでしょうか。靖國で逢おうと散華された英霊に対し、先ずは総理・閣僚が戦死者追悼の中心である靖國神社に参拝することは自明の道理であり、また國のために戦いその尊い命を散らされた戦没者を遺族戦友を越えて、國民の全てがお祀りするのは当然の務めでありましょう。

これからは近隣諸國に迎合するのではなく、戦後の罪悪史観を払拭し自國の道理として総理大臣が靖國神社に継続参拝し、英霊顕彰を恒久のものにすることが、天皇陛下の御親拝にも繋がるものと確信しております。

世界平和の願いは天皇陛下の大御心であり英霊の願いです。

この節目の年あたり、皆様方には今後とも末永く、英霊顕彰運動の推進にご尽力を賜り、靖國神社・護國神社を日本人の心を繋ぐ精神的支柱、「第二の氏神様」という位置づけで接していただくようお願い申し上げます。

# 名誉宮司

年月日	鎮座地	神社名	氏名
27・7・14	岡山市南区浜野	内宮	伏見修

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
27・11・1	真庭市上水田	郡神社		豊田 正発

# 神職任免

## 就任発令の部

※本務のみ掲載

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
27・9・24	岡山市東区久保	窪八幡宮	権禰宜	本間 裕康
27・9・24	高梁市中井町津々	八幡神社	宮司	山本 護
27・9・24	真庭市上中津井	高岡神社	宮司	元松 佳子
27・10・1	真庭市上水田	郡神社	宮司	豊田 正美
27・11・18	勝田郡勝央町河原	諏訪神社	禰宜	出雲井 公也

## 退任発令の部

※本務のみ掲載

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
27・9・24	真庭市上中津井	高岡神社	宮司	高岡 浩
27・9・30	真庭市上水田	郡神社	宮司	豊田 正発
27・10・23	赤磐市小瀬木	春日神社	宮司	廣瀬 彰

# 神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	現身分	享年
27・7・8	加賀郡吉備中央町三納谷	三所神社	宮司	海士部 満徳	三級	66
27・8・21	岡山市北区番町	伊勢神社	権禰宜	保田 昭	四級	85
27・10・13	勝田郡勝央町植月北	日吉神社	宮司	武山 和代	三級	58

神社庁辞令

八月一日

神社庁雅楽講師補を委嘱する

根石 俊明

祭祀委員会委員を委嘱する

白神 倫枝

十月十五日

岡山県神社庁協議員を委嘱する

若林 暁

生駒 五三六

馬淵 清昇

十一月九日

関係者大会企画委員を委嘱する

馬淵 清昇

閉庁のお知らせ

●年末年始

12月29日～1月4日

庁務日誌抄

自 平成 26 年 7 月 1 日

至 平成 26 年 11 月 30 日

9月	
1日	中国地区中堅神職研修 / 月次祭
2日	中国地区中堅神職研修 / 神青協三役会・役員会
3日	中国地区中堅神職研修
4日	中国地区中堅神職研修
7日	神宮大麻暦第一回搬入 / 祭祀舞部会・特殊神事部会
8日	こども伊勢まいり反省会
11日	終戦 70 周年記念大会実行委員会
14日	神宮大麻暦頒布始奉告祭習礼
18日	神青協祭式研修会 岡山県神道議員連盟総会 (岡山県庁)
24日	神宮大麻暦頒布始奉告祭 / 神宮大麻推進会議 / 神宮奉賛部会
28日	神宮大麻暦第二回搬入
29日	女子神職会役員会 / 財務委員会 / 広報委員会 13:30 財務委員会 (会議室) 13:30 広報委員会 (図書室)
30日	神青協広報部会

7月	
1日	月次祭
2日	総代会監査会・役員会 / 神青協役員会 / 神政連監査会
3日	神政連監査会・役員会 / 特殊神事部会
6日	祭祀舞部会
8日	中国地区終戦 70 周年英霊顕彰講演会 (山口県)
13日	雅楽部会 / 神青協広報部会
14日	終戦 70 周年記念大会実行委員会
16日	神政連代議員会
22日	教化委員会総会・終了後教化委員会各部会
23日	祭儀部会 (神殿・和室)
29日	総代会評議員会

10月	
1日	月次祭
2日	役員会 / 身分選考表彰委員会 / 祭祀舞部会
26日	雅楽部会 / 神青協総務会 / 終戦 70 周年記念 記念大会実行委員会監査
30日	岡山県宗教者の会 (大本岡山本苑・倉敷市平田)

8月	
3日	月次祭 / 祭祀舞部会・祭儀部会・ 祭祀委員会総会
4日	監査会 / 岡山八幡会役員会
5日	こども伊勢まいり引率者会議
6日	氏青協総会 (鴻八幡宮)
7日	役員会 / 身分選考表彰委員会
16日	終戦 70 周年記念大会実 (岡山縣護國神社)
18日	庁舎清掃 / こども伊勢まいり (第 1 日)
19日	こども伊勢まいり (第 2 日)
20日	こども伊勢まいり (第 3 日)
24日	雅楽部会
25日	神宮奉賛部会
27日	中国地区教化会議 (倉敷市)
28日	中国地区教化会議 (倉敷市)
31日	中国地区中堅神職研修

11月	
2日	月次祭
10日	神宮奉賛部会 / 祭祀舞部会
12日	祭儀部会 / 事業部会
18日	臨時協議員会 / 神政連役員支部長会・役員会
24日	新穀感謝祭団体参拝 (第 1 日目) / 女子神職会研修会
25日	新穀感謝祭団体参拝 (第 2 日目) / 教化委員会役員会
26日	新穀感謝祭団体参拝 (第 3 日目) / 神青協大麻啓発活動作業・研修会・役員会

教化委員会  
事業部会主催

小学校へ  
雅楽の出前授業  
「雅楽鑑賞会」開催

十一月十八日(水) 午前中は岡山市立江西小学校(岡山市東区瀬戸町)、午後は同朝日小学校(岡山市東区西片岡)へ雅楽の出前授業を行った。

これは昨年度から行われている事業部会の教化活動の一つで、祭祀委員会雅楽部会の協力を得て、日本の伝統音楽である雅楽を児童たちに実際に聞いてもらおうというもの。江西小学校では六年生百九名、朝日小学校は全校生徒五十六名が参加して授業が行われた。

会場となった学校の多目的教室には、美しい彩色が施された神社庁所有の太鼓や鞆鼓、そして鉦鼓といった打楽器が持ち込まれた。直垂という楽人専用の装束を身に纏った雅楽部員が児童の前に着座し、まずは越殿楽今様の一つである「豊栄舞い」の演奏を行い、次にその曲の元になった、平調の越殿楽を鑑賞の後、児童たちによる三管(笙・篳篥・龍笛)三鼓(太鼓・鞆鼓・鉦鼓)の演奏体験を行った。児童たちは初め

て見て触る雅楽器に大喜びで、照れながらもその独特の音の響きを楽しんでいたようであった。

雅楽の生演奏を耳にするのは全員がこの日が初めてであったが、授業中は皆、瞳をキラキラさせ熱心に聞き入っており、その興味関心の高さが伺えた。そして意外にも本企画に大喜びであっ



雅楽の音に聞き入る児童達

たのが先生方で、滅多にない貴重な体験を児童たちにさせてやれたと大いに感謝され、子供たちに対する深い愛情と熱意に心を打たれた。

最後に児童から御礼の挨拶があり、それには「演奏は迫力があった」「独特のハーモニーが素晴らしかった」「音を出すのは意外に難しかった」「貴重な体験をさせてもらえた」などの言葉が添えられ、子供達の素直な感想を事業員・雅楽部員共々、終始にこやかに聞いていた。

また翌日の十九日(木)には、高梁市総合文化会館で行われた「高梁市さわやか音楽発表会」に招かれ、昼休みの短い時間ではあったが、高梁市内児童三百十名と保護者の前で平調音取、越殿楽の演奏を行った。

(広報部会 渡辺真理子)



高梁市内児童 310 名と保護者の前で演奏披露

情報大募集!

広報部会では庁報掲載用の記事情報を募集しています。皆様の支部や近隣支部で、庁報記事になりそうな行事・事業が現在進行中及び執行予定されておりましたら情報提供をお願いいたします。連絡方法は神社庁へファックスでお届けください。

留意点

- 一、宛名を広報部会、件名を「庁報用情報」としてください。
- 二、連絡者の支部・奉務神社・氏名・連絡先を明記のこと。
- 三、該当行事等が執行される日時までに、少なくとも一ヶ月以上の猶予がある行事の情報をお願いいたします。
- 四、該当行事の概要(開催日時や内容)をお知らせください。
- 五、お寄せていただいた情報は広報部会で協議の上、扱いを決定いたします。必ずしも庁報に掲載することをお約束するものではないことをあらかじめご了承ください。
- 六、広報部会からの連絡は、掲載候補となった件についてのみとさせていただきます。

\*情報送付先(神社庁ファックス)

〇八六一二七〇一一二二三